

前回会議からの修正点について

【前回会議からパブリックコメント開始までの主な修正箇所】

《基本計画素案の概要》

該当箇所 修正理由	修正内容
「4 消費者教育推進計画」の【意義】の1 項目目 (前回のご意見を踏まえた修正) 「加害者にならない」という表現の意図を明確にするため	◎次の太字・下線部分を追記。 ○ 被害に遭わない消費者、合理的意思決定ができる自立した消費者、 意図せず 加害者にならない消費者を育成する

《基本計画素案》

ページ	該当箇所 修正理由	修正内容
40	【主な取組】の「消費生活に関する情報の共有」 (前回のご意見を踏まえた修正) 様々な層へのより効果的な情報提供に向け、提供方法の拡充を含めた消費者団体等と連携したネットワークづくりを明記するため。	◎次の太字・下線部分を追記。 ○ 消費生活センターが得た消費生活に関する情報を適宜消費者団体へ提供し、情報を共有することで、消費者への適切な情報提供につなげます。 ○ 情報共有に当たっては、より効果的な情報提供方法を拡充し、消費者団体に加え、幅広い市民が参加するネットワークの構築を図ります。
43	【主な取組】の「警察署との連携」 (前回のご意見を踏まえた修正) 警察署との連携内容を明らかにするため。	◎次のように修正。 ○ 市内警察署との連絡会議を随時開催する等 を通じ、消費生活センターと警察署が、それぞれの役割の中で、消費者問題に関する相互の課題や対応策を検討するなど役割を明らかにし、相互の連携強化を図ることにより、被害の救済や未然防止・拡大防止に努めます。
63	「(2) 消費者教育の意義」の4 段落目及び注釈 (前回のご意見を踏まえた修正)	◎(4段落目) 次のように修正。 ○ 今後の消費者教育の推進に当たっては、 前述 ○被害に遭わない消費者、合理的意思決定がで

ページ	該当箇所	修正内容
	修正理由	
	「加害者にならない」という表現の意図を明確にするため。	<p>きる自立した消費者、<u>意図せず加害者にならない消費者</u>にとどまらず、社会の一員として、よりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者を育成する観点も重要となります。</p> <p>◎注釈に次の事項を追記。</p> <p>○ <u>意図せず加害者にならない消費者…本人が意図しないままに、インターネット利用等において他の人の権利を侵害したり、マルチ商法等で消費者被害を生じさせたりすることがないよう、適切に行動できる消費者。</u></p>
68	最後の段落 (前回のご意見を踏まえた修正) 小学校、中学校、高校等における消費者教育において、インターネット利用に伴う消費者被害等の防止のため、情報提供の充実を図ることを明確にするため。	<p>◎次の太字・下線部分を追記。</p> <p>○ これら学習指導要領に基づく取組を中心に、専門的、実践的知識を有する外部機関等との連携も含めた取組内容の充実<u>や、インターネット利用に伴うトラブル等、子どもたちが巻き込まれやすい消費者トラブルに関する情報提供の充実</u>を図ります。</p>
69	《大学等》の2段落目 (前回のご意見を踏まえた修正) マルチ商法等で意図せず他の人に被害を生じさせることがあること、及びそのような事態の未然防止の観点を明記するため。	<p>◎次の太字・下線部分を追記。</p> <p>○ また、学生は社会的経験が浅いため、悪質商法等の被害や契約等のトラブルに遭うケースも少なくなく、<u>マルチ商法等に巻き込まれる中で、意図せず他の人に被害を生じさせることもあります。そのような被害に遭うことや意図せず被害を生じさせることを防ぐため</u>、学生に対する消費生活や消費者問題に関する情報・知識の提供機会を拡大していくことも求められています。</p>
70	最後の段落 (前回のご意見を踏まえた修正) 消費者教育には環境問題に関する視点が含まれていることや、4R運動等の市民の取組を明記するた	<p>◎次の太字・下線部分を追記。</p> <p>○ ……各消費者の状況に配慮した適切な方法で実施することが必要です。</p> <p><u>また、大量生産・大量消費・大量廃棄という20世紀型社会経済システムがもたらした地</u></p>

ページ	該当箇所	修正内容
	修正理由	
	め。	<u>球環境問題の解決のためには、循環型社会への転換が必要であり、そのためには消費者一人ひとりがライフスタイルを見直し、環境に配慮した行動をとることが不可欠です。本市においても、4R運動の展開をはじめ、様々な取組が推進されてきましたが、今後も引き続き推進していく必要があります。</u>
71	<p>【主な取組】の「広報紙・ホームページによる情報提供」</p> <p>(前回の意見を踏まえた修正)</p> <p>効果的な情報提供のため、現行の提供方法に加えて、新たな情報提供方法を検討し、拡充を図ることを明記するため。</p>	<p>◎取組の標題を次のように修正。</p> <p>○ 広報紙、ホームページによる情報提供<u>や効果的な情報提供方法の拡充</u></p> <p>◎取組の内容に次の太字・下線部分を追記。</p> <p>○ ……市民が消費者問題について学習するための情報なども掲載し、消費者被害の未然防止に努めます。</p> <p>○ <u>また、様々な層の消費者に的確に情報を届けるため、広報紙・ホームページ以外にも、効果的な情報提供方法の拡充を図ります。</u></p>
74	<p>【主な取組】の「消費者教育の担い手育成」</p> <p>(前回のご意見を踏まえた修正)</p> <p>育成対象となる担い手には、啓発活動や見守り活動等、幅広い活動を想定していることや、そのような方々への情報を的確に提供することを明記するため。</p>	<p>◎取組の標題を次のように修正。</p> <p>○ <u>地域における消費者教育・啓発活動や見守り活動</u>の担い手育成</p> <p>◎取組の内容を次のように修正。</p> <p>○ 消費者教育・啓発活動や見守り活動等を担う人材を育成し、<u>そのような方々へ消費生活に関する情報を的確に提供することで、地域における取組の強化</u>消費者教育の充実を図ります。</p>

※ 上記の他、誤字や数値の誤り等のあった箇所を修正。

【パブリックコメントのご意見を踏まえた修正箇所】

(※ 資料3を参照)